

# 全体についての防火・防災管理に係る消防計画【追加版】の解説

## 第1 作成上の留意事項

### 1 「全体についての防火・防災管理に係る消防計画【追加版】」の作成例の活用対象物

消防法（以下「法」という。）第8条第1項及び法第36条で準用する法第8条第1項の防火・防災管理者の選任を必要とする建築物その他の工作物（以下「防火対象物等」という。）のうち、法第8条の2及び法第36条で準用する法第8条の2第1項に規定する統括防火・防災管理が該当するもの（以下「統括防火・防災管理対象物」という。）で、消防法施行規則等の一部を改正する省令（平成24年総務省令第91号）により改正される前の消防法施行規則（以下「規則」という。）第4条の2及び規則第51条の11に基づく共同防火・防災管理協議会（以下「共同防火・防災管理協議会」という。）において作成された共同防火・防災管理協議事項に不足する内容を追加して「全体についての防火・防災管理に係る消防計画」として運用する場合に活用します。

### 2 記入上の注意事項

- (1) 「全体についての防火・防災管理に係る消防計画【追加版】」の作成例は、従来からの共同防火・防災管理協議会を運用する一般的な統括防火・防災管理対象物の形態を想定しているため、個々の統括防火・防災管理対象物の形態及び建築構造、設備等の設置状況等の実態とその特異性を考慮して、適宜、加筆修正をして作成してください。
- (2) 加筆修正する場合は、当該統括防火・防災管理対象物の実態を踏まえて、各項目の余白に書き加えるなどしてください。
- (3) \*印の欄には、消防計画を作成する統括防火・防災管理対象物の実情について記入してください。
- (4) ※印の欄には、全体についての防火・防災管理に係る消防計画を作成する統括防火・防災管理対象物の実情に応じて、該当する場合にのみ記入し、該当しない場合は二重線などで消去してください。

### 3 留意事項

- (1) 作成する「全体についての防火・防災管理に係る消防計画【追加版】」の各項目は、「第3 作成例」の○留意事項○に基づいて、作成してください。

(2) 作成例に示すもののほか、各統括防火・防災管理対象物において必要と思われる事項は、「全体についての防火・防災管理に係る消防計画【追加版】」の内容に盛り込むこと。

(3) 別表関係は、その使用目的、内容をよく理解した上で活用すること。

#### 4 全体についての防火・防災管理に係る消防計画【追加版】作成チェック表等の添付

全体についての消防計画作成（変更）届出書には「全体についての防火・防災管理に係る消防計画作成チェック表」を添付するとともに、消防計画の定める事項に漏れがないかどうかチェックを行ってください。

## 第2 全体についての防火・防災管理に係る消防計画作成チェック表

□統括防火・防災管理義務対象物 [ 該当・非該当 ]

作成する内容		必要項目	作成 チェック	※備考
[1]	目的と適用範囲	○	✓	
[2]	各管理権原者の権原の範囲	○	✓	
[3]	各管理権原者の業務と権限	○	✓	
[4]	全体についての防火・防災管理業務の一部委託	△	✓	
[5]	附 則	○	✓	
別記	防火対象物の各管理権原者の権原の範囲	○	✓	
別表1	全体についての防火・防災管理業務の一部委託状況表	△	✓	
別表2	全体についての防火・防災管理業務一部委託の 契約書等の内容チェック表（自己チェック表）	△	✓	

- (備考) 1 ○印は、消防法第8条の2第1項及び消防法第36条で準用する消防法第8条の2第1項に定める全体についての防火・防災管理に係る消防計画を作成する上で必要な項目、△印は、当該事業所の実情に応じて該当する場合に記入すること。
- 2 作成チェックは、消防計画の作成者が、当該事業所の全体についての防火・防災管理に係る消防計画を作成するにあたり、必要項目を確認し、作成したものについて「 ✓ 」印でチェックする。
- 3 「 該当・非該当 」の欄は、どちらかを○で囲む。
- 4 「全体についての防火・防災管理に係る消防計画【追加版】」は、従前の共同防火・防災管理協議事項に追加する形で作成するので、従前の共同防火・防災管理協議事項の内容に変更が生じた場合は、改めて「全体についての防火・防災管理に係る消防計画」を作成した上で、届出ること。

## 第3 作成例

### ○留意事項○

例

\*〇〇〇〇ビルにおける  
全体についての防火・防災管理に係る消防計画【追加版】

\* \_\_\_\_\_年\_\_月\_\_日作成

#### 1 目的と適用範囲

##### 1 目的

作成する消防計画の根拠法令と目的を明確に記載します。

「全体についての防火・防災管理に係る消防計画【追加版】」では、改正される以前の省令に基づく共同防火・防災管理協議事項に追加する形で作成されるため、この目的において、どの統括防火・防災管理対象物の共同防火・防災管理協議事項に追加をするかを明確にしておく必要があります。

例 \*〇〇〇〇ビルの共同防火・防災管理協議事項に内容を追加し、・・・

##### 2 適用範囲

作成する全体についての防火・防災管理に係る消防計画を適用する者の範囲について、当該統括防火・防災管理対象物に勤務し、出入りするすべての者であることを明確にしておきます。

例 \*〇〇〇〇ビルに勤務し、出入りするすべての者に適用する。

#### 2 各管理権原者の権原の範囲

規則第4条第1項第1号及び規則第51条の11の2で準用する規則第4条第1項第1号の規定に基づき、防火対象物等の各管理権原者の当該権原が及ぶ範囲を明確にしておきます。

各管理権原者の当該権原が及ぶ範囲は、所有形態、管理形態、使用形態等を総合的に考慮して、管理権原が不明となる部分が生じないようにしなければなりません。なお、管理権原の範囲を明示する方法として、必要に応じて図面等を添付します。

例 \*〇〇〇〇ビルの各管理権原者の当該権原が及ぶ範囲は、別記「防火対象物等の管理権原者の権原の範囲」の通りとする。

#### 3 各管理権原者の業務と権限

##### 1 各管理権原者の責務

(1) 全体についての防火・防災管理上必要な業務が適正に行われるためには、前提として防火対

象物等の各管理権原者が、適正に防火・防災管理上必要な業務を遂行する必要があることを明記しておきます。

- (2) 各管理権原者は、防火対象物等の全体についての防火・防災管理上必要な業務について、相互に協力して適切に遂行する必要があることを明記しておきます。

## 2 統括防火・防災管理者の選任

- (1) 統括防火・防災管理者は各管理権原者の協議により選任し、必要な権限を付与された上で防火対象物等の全体についての防火・防災管理業務が適正に行える者でなければなりません。
- (2) 統括防火・防災管理者の選任など、各管理権原者が行う協議の方法を定めておきます。協議の方法は任意の方法で構いませんが、おおむね次の方法が考えられます。
- ア 従前の共同防火・防災管理協議会が、規則の改正後においても継続して設置及び運用する場合

例 協議の方法は、\*従前の共同防火・防災管理協議会によるものとし、その組織、運営及び構成員等については別紙のとおりとする。  
(この場合、別紙により組織の詳細の添付が必要)

イ 前ア以外で、防火対象物等の各管理権原者等で構成する組織（以下「協議会」という。）において、契約書等の書面によって次に掲げる事項が定める場合

- (ア) 協議会が当該防火対象物等の各管理権原者及び統括防火・防災管理者を構成員として組織されていること。
- (イ) 協議会の設置及びその運用に関する事項。
- (ウ) 協議会の代表する者の選任に関する事項。
- (エ) 統括防火管理者の選任に関する事項。
- (オ) 協議方法その他協議に関し必要な事項に関する事項。

例 協議の方法は、\*防火・防災管理協議会の運営によるものとし、その組織、運営及び構成員等については別紙のとおりとする。

(この場合、別紙により管理権原者の協議の方法を記した規約、組織、運営及び構成員の一覧等の添付が必要)

ウ 上記以外の場合で、各管理権原者間の直接のやりとりによって、協議を行う場合

例 協議の方法は、\*電子メールを用いるものとし、各管理権原者間で協議するものとする。

- (4) 統括防火・防災管理者の届出について代表者名をもって届ける場合は、代表者となる主要な者を指名して定めておきます。

#### **4 全体についての防火・防災管理業務の一部委託**

- 1 各管理権原者は、全体についての防火・防災管理業務において、統括防火・防災管理者が行う業務の一部を第三者に委託している場合においても、法令上の責任を免れるものではないことから、委託する業務の範囲、方法を明確にして、適切に業務が遂行されるように委託業務の管理を行うことが必要です。
- 2 全体についての防火・防災管理業務の一部委託においては、受託者が実施する業務と統括防火・防災管理者が実施する業務とが混在することから、受託業者との契約範囲の再確認及び契約範囲の漏れを防止し、受託者が行う全体についての防火管理業務の内容を確認するため、別表4「全体についての防火・防災管理業務一部委託契約書等の内容チェック表」で確認します。
- 3 全体についての防火・防災管理業務の一部を第三者に委託している場合にあっては、当該受託者が管理権原者、統括防火・防災管理者、統括管理者の指示、指揮命令の下に防火管理業務を実施するように定めておきます。
- 4 受託者が実施した全体についての防火・防災管理業務の状況は、定期的に受託者から委託者（統括防火・防災管理者等）に報告することを明確にしておきます。

#### **5 附 則**

- 1 「全体についての防火・防災管理に係る消防計画【追加版】」は、共同防火・防災管理協議事項に追加して運用するため、共同防火・防災管理協議事項と併せて防火・防災管理維持台帳に保管することを明記します。
- 2 作成した消防計画の運用を開始する日を定め、記入してください。

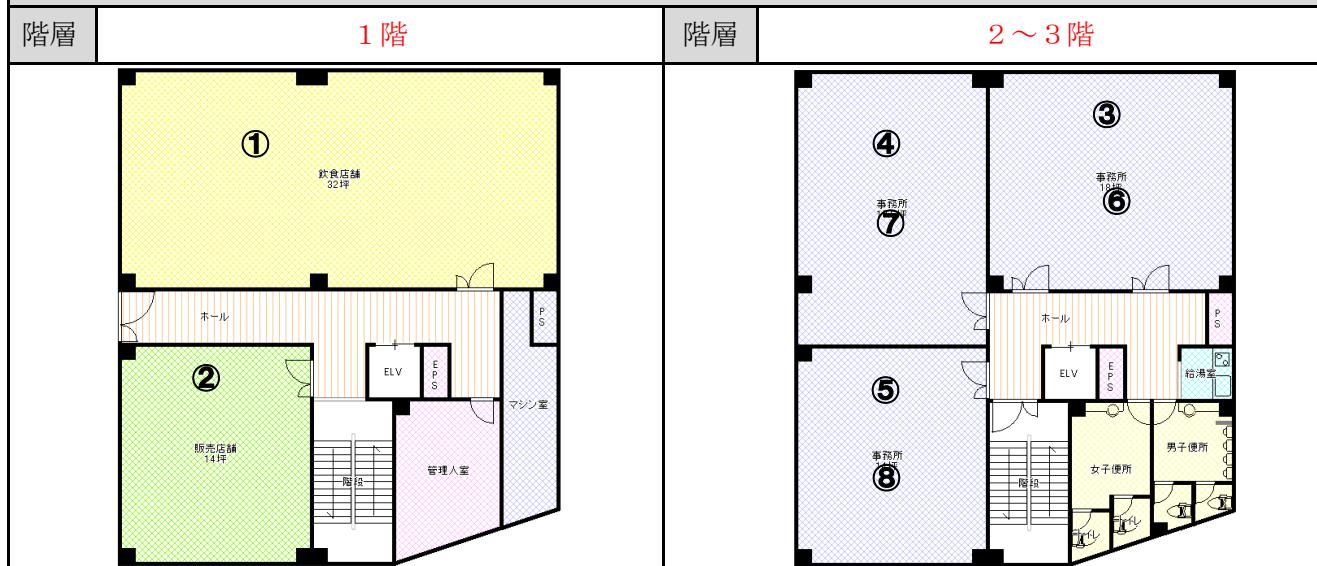
例 この計画は、\*\_\_\_\_\_年\_\_\_\_月\_\_\_\_日から施行する。

別記

防火対象物の管理権原者の権原の範囲

所有者 (法人の場合は名称及び代表者氏名)		所有部分	権原の範囲		
○○ビル株式会社 代表取締役 ○○○○		建物全体	地上 1 階から地上 5 階までの階段室等の共用部分 及び 4 階すべてと所有権が及ぶ範囲		
番号	管理権原者 名称 (店舗名)	権原の範囲	番号	管理権原者 名称 (店舗名)	権原の範囲
1	代表取締役 居酒屋 ○○○	1 階テナント 101			
2	代表 △△△△ フラワーショップ△△	1 階テナント 102			
3	代表取締役 □□□□ □□書店	2 階テナント 201			
4	代表 ○△□△ 美容室 ○△□	2 階テナント 202			
5	代表 春日井花子 ショップ花子	2 階テナント 203			
6	支店長 春日井太郎 株式会社□□春日井支店	3 階テナント 301			
7	代表取締役 □△○○ □△フーズ株式会社	3 階テナント 302			
8	店長 △○△○ 喫茶 △○	3 階テナント 303			
9	○○ビル株式会社事務所 代表取締役 ○○○○	4 階			

平面図



※ 平面図は、各管理権原者の権原の範囲が分かるように記載すること。

※ 平面図は必要に応じて、別添とすること。

別表 1

## 全体についての防火・防災管理業務の一部委託状況表

年 月 日現在

防火対象物等の名称	○○○○ビル		
管理権原者氏名 (法人の場合、その名称)	株式会社○○○○ 代表取締役 ○○○○ 春日井市○○町 1 丁目 1 番地 1		
再受託者の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 一部有	<input type="checkbox"/> 全部
防火管理業務の一部受託者の氏名及び住所等			
〔法人にあっては名称及び主たる事務所の所在地〕			
氏名（名称）	○○ビル管理株式会社 春日井営業所		
住所（所在地）	0568-85-○○○○		
担当事務所（電話番号）	春日井市鳥居松町 5 丁目○○番地 1		
受託者の行う防火・防災管理業務の範囲及び方法	常駐方法	□出火防止業務（火気使用箇所の点検監視など）	<input type="checkbox"/> 同左
		□避難又は防火上必要な構造及び設備の維持管理	<input type="checkbox"/> 同左
		□消防・防災設備等の監視・操作業務	<input type="checkbox"/> 同左
		□火災、地震その他の災害等が発生した場合の自衛消防活動	<input type="checkbox"/> 同左
		□火災 <input type="checkbox"/> 地震 <input type="checkbox"/> その他( )	<input type="checkbox"/> 同左 <input type="checkbox"/> 同左 <input type="checkbox"/> 同左
	□初期消火 <input type="checkbox"/> 避難誘導 <input type="checkbox"/> 救出・応急救護	<input type="checkbox"/> 同左 <input type="checkbox"/> 同左 <input type="checkbox"/> 同左	
	□通報連絡 <input type="checkbox"/> その他( )	<input type="checkbox"/> 同左 <input type="checkbox"/> 同左 <input type="checkbox"/> 同左	
	□自衛消防訓練指導	<input type="checkbox"/> 同左	
	□その他防火上必要な事項( )	<input type="checkbox"/> その他( )	
	常駐場所		
常駐人員			
委託する防火対象物の区域			
委託する時間帯			
巡回方法	巡回回数	□出火防止業務（火気使用箇所の点検など）	<input type="checkbox"/> 同左
		□避難又は防火上必要な構造及び設備の維持管理	<input type="checkbox"/> 同左
		□消防・防災設備等の監視・操作業務	<input type="checkbox"/> 同左
		□火災、地震その他の災害等が発生した場合の自衛消防活動	<input type="checkbox"/> 同左
		□火災 <input type="checkbox"/> 地震 <input type="checkbox"/> その他( )	<input type="checkbox"/> 同左 <input type="checkbox"/> 同左 <input type="checkbox"/> 同左
□初期消火 <input type="checkbox"/> 避難誘導 <input type="checkbox"/> 救出・応急救護	<input type="checkbox"/> 同左 <input type="checkbox"/> 同左 <input type="checkbox"/> 同左		
□通報連絡 <input type="checkbox"/> その他( )	<input type="checkbox"/> 同左 <input type="checkbox"/> 同左 <input type="checkbox"/> 同左		
□自衛消防訓練指導	<input type="checkbox"/> 同左		
□その他防火上必要な事項( )	<input type="checkbox"/> その他( )		
巡回回数			
巡回人員			
委託する防火対象物の区域			
委託する時間帯			
遠隔移報方式	範囲	<input checked="" type="checkbox"/> 消防・防災設備等の遠隔監視・操作業務	<input type="checkbox"/> 同左
		□火災、地震その他の災害等が発生した場合の自衛消防活動	<input type="checkbox"/> 同左
		□火災 <input type="checkbox"/> 地震 <input type="checkbox"/> その他( )	<input type="checkbox"/> 同左 <input type="checkbox"/> 同左 <input type="checkbox"/> 同左
		□初期消火 <input type="checkbox"/> 避難誘導 <input type="checkbox"/> 救出・応急救護	<input type="checkbox"/> 同左 <input type="checkbox"/> 同左 <input type="checkbox"/> 同左
		□通報連絡 <input type="checkbox"/> その他( )	<input type="checkbox"/> 同左 <input type="checkbox"/> 同左 <input type="checkbox"/> 同左
	□その他防火上必要な事項( )	<input type="checkbox"/> その他( )	
	現場確認要員の待機場所	春日井営業所内 事務所	
到着所要時間	通報から 10 分以内		
委託する防火対象物の区域	店舗全域		
委託する時間帯	20:00~翌9:00		

(備考)「受託者の行う防火・防災管理業務の範囲」については、該当する項目の□に✓印を付する。

防火・防災管理業務の委託を行う場合は、「防火管理業務の委託に関する契約書」等の契約内容が分かる書類の写しを添付すること。

別表2

## 全体についての防火・防災管理業務一部委託契約書等の内容チェック表

作成する内容		チェック欄
1 名称・所在		
2 委託業務範囲等		
(1) 範囲（全部、階数、一部等） (2) 業務（一括、防災センター監視、警備、設備、清掃、駐車場等） (3) 契約期間 (4) 受託者に全体についての防火管理上の権限を付与すること。		<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
3 受託者の厳守事項		
(1) 契約内容を遵守すること。 (2) 消防法令に基づく管理権原者又は統括防火・統括防災管理者の指揮、命令に従うこと。 (3) 全体についての消防計画に基づき業務を行うこと。 (4) 消防関係法令並びに館内規則を遵守すること。 (5) 勤務日報の記録及び報告をすること。		<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
4 勤務体制等		
(1) 方法（常駐、巡回、遠隔移報等） (2) 常駐場所（防災センター、管理室、待機場所等） (3) 時間、人数、巡回回数、到着所要時間 (4) 休日、夜間の体制 (5) 消防用設備等の取扱いマニュアルの設置 (6) 資格保有者数（自衛消防技術認定証、防災センター要員講習等）		<input type="checkbox"/> <span style="color:red;">常駐あり</span> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
5 受託会社の行う派遣従業員への統括防火・統括防災教育、訓練の実施体制		
(1) 教育担当者の配置 (2) 教育担当者による計画的な統括防火・統括防災教育、訓練実施状況（教育計画等）		<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
6 避難又は統括防火・統括防災上必要な構造及び設備の維持管理		
(1) 避難施設（非常口、通路、階段等）における避難障害の有無 (2) 防火戸・防火シャッター閉鎖障害の有無並びに閉鎖状況 (3) 防火設備、消防用設備等の管理、保全状況の目視点検、確認 (4) 防災システム異常、故障表示の対応（防災設備不作動表示を含む。） (5) 建物、施設等の破損又は危険箇所の有無		<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
7 火災、地震その他の災害等が発生した場合の全体についての自衛消防活動		
(1) 自衛消防隊の編成に基づく初動措置 (2) 火災の発見（人的、煙感知器、設備の起動表示等による発見） (3) 火災状況の把握（受信機の表示、非常電話等による情報収集） (4) 消防機関への通報（電話・火災通報装置等による通報） (5) 避難誘導（非常放送の活用、避難方向の指示、エレベーター使用禁止） (6) 初期消火（消火器、屋内消火栓等の活用） (7) 消防隊に対する当該防火対象物の構造その他必要な情報の提供及び消防隊の誘導 (8) 火災以外の地震その他の災害等の発生時の措置 （ <input checked="" type="checkbox"/> 地震、 <input type="checkbox"/> その他の災害等（　　）） (9) 警戒宣言が発せられた場合の措置		<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
8 自衛消防訓練の実施		
(1) 全体についての消防計画に基づく自衛消防訓練の実施 (2) 自衛消防訓練指導者		<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
9 その他		
(1) 定期的な建物内外の巡回 (2) その他防火管理上必要な事項		<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
10 再委託をする場合の契約内容等の確認		<span style="color:red;">該当なし</span>

※ 契約書等の中に受託者に行わせる一部委託内容が盛り込まれているかどうか、該当する項目をチェックする。